申請事業者による製品紹介

認定番号	H27-19 (県産)		
製 品 名	リサイクルトナーカートリッジ		
使用循環資源		使用済カートリッジ	
用 途	レーザープリンタ用交換式トナーインク容器及び現像部品		
		申請事業者	株式会社ビジネスアシスト
		住 所	和歌山市六十谷 748 MMKビル 2 階
		問い合わせ先	(電話)073-464-4180
写真			(FAX) 073-464-4181
備考	HP: http://www.business-assist.jp/ 和歌山県内の使用済トナーカートリッジを回収して、トナーを再充填してお返しします。以前は廃棄処分されていたトナーカートリッジを廃棄せず再利用するため、無駄になりません。さらに部品寿命、破損などで再生できなくなったトナーカートリッジは、粉砕後、再生プラスチック原料などに再資源化し、廃棄物を出しません。弊社のリサイクルトナーカートリッジはISO9OO1、STMC、E&Q マークなど国内外の厳しい品質基準をクリアし数々の認証を取得しています。		